

第1回田原市立地適正化計画策定委員会

議 事 要 旨

【日 時】

平成30年9月25日（火） 14時00分～16時00分

【場 所】

田原市役所 300会議室（北庁舎3階）

【次 第】

1. 挨拶
2. 会長選任について
3. 委員自己紹介
4. 議題
 - (1) 田原市立地適正化計画について（案）・・・資料1
 - (2) 策定スケジュールについて・・・資料2
5. 第2回策定委員会

議 事 録

1. 会長選任	
川崎委員	浅野教授を会長に推薦する。
委員一同	異議なし。
浅野委員 （会長）	会長を引き受けさせていただく。 職務代理者として、白井委員を指名する。
白井委員 （職務代理者）	職務代理者を引き受けさせていただく。
2. 議題	
(1) 田原市立地適正化計画について（案）・・・資料1	
会長	事務局から説明をお願いします。
事務局	資料説明（P83まで）
会長	何か質問等がございますか。
彦坂委員	P7注釈の「社人研推計」と書いてあっても分からない。P30のように国立社会保障・人口問題研究所と書いてあると分かると思います。 P11の市街地拡大候補地が田原地域は挙げてあるが、赤羽根にもサーフタウン構想があり、調整区域に居住誘導ゾーンが2箇所あるので、入れたらどうか。 P11の誘導の方針で市街化調整区域から人口流出と記載されているが、市街化区域からも流出しているため、市街化調整区域をとったらどうか。市街化調整区域からだけ人口流出しているような記述はおかしいと思う。

事務局	<p>P7 等での略語は、今後省略せずすべてを記入するようにする。</p> <p>P11 のサーフトOWN構想については、都市計画マスタープラン策定時にはなかった。また、そこは市街化区域に隣接しておらず、調整区域地区計画にて対応することになる。</p> <p>P11 田原市街地に収まらない人口を受け入れるための地域として人口フレームの関係で拡大候補地としている。既存の計画書どおりとなってしまうことを承知していただきたい。</p>
会長	用語の注釈は、計画書の最初に全部書いておくのが一般的だが、計画書を最初から全部読む人はほとんどいないので、難しい用語には出てくる度に注釈を入れるようにしてほしい。
川崎委員	P11 において、人口誘導の根拠は何か、どのような基準なのか。
会長	都市計画マスタープラン策定時の算出根拠の資料を次回みなさんに配布して説明したらよいと思う。
事務局	次回の会議に資料をつけて分かりやすく説明をします。
川崎委員	P12 において、ぐるりんバスと市街地循環バスの違いは何か？
事務局	同じぐるりんバスです。両路線は政策的に異なるので、呼び方を変えているだけであります。
会長	地域公共交通網計画を踏まえて立地適正化計画を策定していくのだが、この地域公共交通網計画のとおり 20 年後も公共交通が維持されているという決意表明をもって、立地適正化計画を策定するのか？
事務局	地域公共交通網計画の目標年度は平成 34 年度ではあるが、20 年後もこの計画の公共交通が維持されているものと考えています。
会長	維持させることが、計画を考えていく上で一番大事なところである。
川崎委員	P31 のグラフを見やすいように田原地域、赤羽根地域、渥美地域のグラフの縦軸のスケールを統一してほしい。
事務局	修正をします。
川崎委員	P73 以降の子育て支援施設や高齢者・障害施設には、圏域の設定がされていないがなぜか？
事務局	半径 800m は徒歩圏という目安となる数値だが、保育園の施設に関しては、自動車を使ってアクセスすることが想定されているため、半径 800m 圏域人口の算出はあまり意味がないと考えて、圏域人口は示していません。
白井委員	待機児童とかの件もあるし、施設が足りているのか、足りていないのか、それを考えるためのなにか目安となるものがほしい。
会長	カバー率や存在確率の分析はとても興味深いですが、どこに立地されているのか、いないのか、不足は何で足りているものは何かの表記が p84 以降の課題整理にない。P84 の課題のまとめが市全体となっていて、エリアごとではない。なくなっていくところを分析する必要がある。
事務局	資料 1 では、現状分析を主に行っている。具体的にどこになにが足りているかどうか等の検討は、今後の居住誘導区域や都市機能誘導区域の検討において議

	論したい。
会長	ここまでで多くのページを使っているため、ここで説明をしていくべきではないか。誘導施設すべてを集めたものを出していくべき。分布図では、施設ごと、P84 では全体となっている。どの施設がどこのエリアで足りていないからどうするということを分析し、その結果で載せるかどうかを決めていくべき。
事務局	検討します。
会長	他に何か質問等はございますか。 なければ続きの P84 以降の説明を事務局からお願いします。
事務局	P84 以降の説明
会長	何か質問等がありますか。
川崎委員	P89 において、街づくりの目標③で災害に対応した安心・安全なまちづくりとしてあるのは巨大地震に対してたいへん良いことだと思うが、巨大地震が来たときに半島が真っ2つに分かれることもあるかもしれないため、施設有効利用や財政面では相反するかもしれないが東西に長く大きな災害で分断することも考えた視点の都市機能のあり方を考えて欲しい。
事務局	都市計画マスタープランにも記載しているが、中山等の先端集落の拠点を踏まえた都市機能の誘導を計画していきます。
会長	表記を正確にしてほしい。例えば、コンビニはコンビニエンスストアであるべき。社人研もしっかり正式名称を記載してほしい。 P87 の第 1 段落で、「多極ネットワーク型のコンパクトシティ」が太字で強調してあるが、これは国土交通省の用語であり、田原市のオリジナルではない。田原市のオリジナリティは、P88 の絵であるはず。こちらを強調するべき。 P89 において、まちづくり目標③「災害に対応した安心・安全なまちづくり」とあるが、マスタープランにも記載してあることであり、本計画の中で具体的な事業がないのであれば、この目標は削除した方がよいと思う。 P89 において、まちづくり目標②で～公共交通ネットワークの維持・充実と書いてあり、まちづくり目標④でも同じ項目が書いてあるので、一方の項目は削除するべき。
片山委員 (代理：伊藤)	立地適正化計画は、最終的には居住誘導区域と都市機能誘導区域を設定することである。市街化区域の小さい田原市でどのような形で作るのか興味がある。知多半島は、国土交通省から立地適正化計画を策定するように言われている。目標がほとんどマスタープランと同じになっていて、立地適正化計画とする必要があるのか。調整区域の集落の整理をする必要があるのではないか。このまま進めるのであれば、調整区域を切り捨てていくことになると思われる。 P58 以降の施設分布図にも、市街化区域の範囲を示すべき。 将来人口の設定において、都市計画マスタープランは約 6 万人、本計画では約 5 万 3 千人ということだが、この違いが生じている理由をどこかでしっかり説明しておいた方がよい。 災害の浸水区域は、津波しか示されていないが、河川等については示さなくて

	よいか。
会長	愛知県さんにですが、田原市のように立地適正化計画の作成をしていく中で、市街地の拡大をすることについてはどうか？
片山委員 (代理：伊藤)	国は、市街地拡大に関してはとても厳しい。拡大理由がしっかりしていないといけない。例えばサーフタウンのような田原市独自のものがあればですが、「人口減少なのに、なぜ市街地を拡大させるのか？」と必ず国から問われます。
会長	愛知県内では、類似の事例はありますか？
片山委員 (代理：伊藤)	そのような事例はないと思う。県内で立地適正化計画を策定している自治体の多くが、そもそも元気がある自治体であり、国からの補助金等を意識して積極的に計画策定を行っている。
事務局	田原市の市街化区域はもともとコンパクトであり、都市計画マスタープランと立地適正化計画はどうしても同じ方針とならざるを得ないと考えています。立地適正化計画の策定をしなければ補助金がもらえなくなることもあるが、各市街地についての都市施設のことも考えて作成をしていきたい。
会長	次回策定委員会の最初に、今回の意見等に対する事務局の見解等を示していただきたい。また、今日以降で意見のある委員は、事務局に意見を提出してください。
(2) 策定スケジュールについて・・・資料2	
会長	今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。
事務局	次回第2回の策定委員会は、11月22日(木)14時から開催予定です。第3回は1月下旬、第4回は3月中旬に行う予定で、計4回の策定委員会の予定です。その後、来年度にパブリックコメントを行い、都市計画審議会に諮って計画を決定する予定となります。まずは、11月22日(木)の第2回策定委員会をお願いします。事前に資料を送付します。
5. 第2回策定委員会	
事務局	議題は、居住誘導区域の設定方針(案)とその範囲(案)であります。
閉会挨拶	
会長	活発な御協議に感謝します。 以上をもって第1回策定委員会を閉会します。

以上